

令和3（2021）年度ユネスコスクール全国大会／地方大会  
審査基準

令和3年6月15日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

令和3年度文部科学省受託事業「ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業」におけるユネスコスクール全国大会／地方大会に関する企画公募の審査は、この審査基準により行うものとする。

1. 審査方法

審査は、ユネスコスクール全国大会／地方大会審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、行う。

2. 採択案件の決定方法

審査委員会は、提出された企画提案書について、本審査基準の「3. 評価方法・項目」に基づき、書面審査を行う。審査委員会は、書面審査結果を踏まえ、合議による審議を経て、公募要領3.(1)または(2)に記載する各事項について、評価点が満点の6割を超える者の中から、原則として最も得点の高い者を採択するものとする。

3. 評価方法・項目

評価は提出された企画提案書ごとに「絶対評価」にて行うものとする。下記の各評価項目について4. に示す評価基準による5段階評価とし、各委員の合計点のうち最高点と最低点を付けた審査委員の点数を除いた残りの合計点を平均した点数がその企画提案書の評価点となる。

〔評価項目〕

（1）事業実施主体に関する評価

- ①事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ②業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- ③公募要領「6. 申請者の要件」に照らし、必要な知識や実績を有していること。

（2）事業内容に関する評価

- ①事業の目標・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ②事業推進の方法・内容等が具体性・適正性・効率性に優れていること。
- ③妥当な経費が示されていること。

参考：評価項目と提出資料の対応について

評価項目 評価の根拠とする資料及び項目等

- (1) ① 企画提案書 2(1)
- (1) ② 企画提案書 2(1), (3)
- (1) ③ 企画提案書 2(2),(4)
- (2) ① 企画提案書 1,3
- (2) ② 企画提案書 1,3
- (2) ③ 企画提案書 1,3

#### 4. 評価基準

「3（1）事業実施主体に関する評価」及び「3（2）事業内容に関する評価」に係る評価基準は以下の5段階とする。また、審査項目については、その重要性に鑑み、項目ごとに係数を掛けて評点に重み付けをする。

[評価基準評価点数換算]

- A 大変優れている 5点
- B 優れている 3点
- C 普通 2点
- D やや劣っている 1点
- E 劣っている 0点

#### 5. 審査関連情報の開示・公開等

審査委員会及びその会議資料は、審査の円滑な遂行確保の観点から非公開とする。審査の結果、採択された事業の申請団体及び事業名称は、ユネスコスクール公式ウェブサイト等において公開するものとする。

#### 6. その他

本事業の追加公募を行う場合に、先の募集にて不採択となった提案について、企画書の内容を加筆修正の上再提出がなされた場合には、再度審査対象として扱うことができる。